

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

上越市表彰の候補者推薦の締め切りは7月19日(金)

11月に予定している「上越市表彰」の候補者の推薦を受け付けています。対象や推薦方法など詳しくは、広報上越6月号または市ホームページをご覧ください。

☎ 秘書課 (025・520・5612)



後期高齢者医療制度

☎ 新潟県後期高齢者医療広域連合 (025・285・3222)、国保年金課 (025・520・5717)

●被保険者証の郵送

8月1日(☎)から使用する新しい被保険者証(ピンク色)を、不在時でも受け取ることができる「特定記録郵便」でお送りします。「簡易書留」による郵送を希望する場合は、7月2日(☎)までに国保年金課へ連絡してください。



なお、令和6年12月から、

マイナンバーカードを被保険者証として安心して利用いただけるよう、保険者が把握している個人番号もあわせて郵送しますので確認してください。

●保険料の納付方法

令和6年度の保険料は、被保険者証とは別に7月中旬に通知します。納付方法は、年金天引き(特別徴収)です。口座振替を希望する場合は、国保年金課へ連絡してください。

なお、新規加入者(令和5年8月から令和6年5月の間に75歳になった人や市外から転入した人など)は、7・9月分は納付書や口座振替により納めてください。(10月から特別徴収になります。)

国民年金のお知らせ

☎ 上越年金事務所国民年金課 (025・524・4112) または国保年金課 (025・520・5716)、各総合事務所

●国民年金保険料の免除・納付猶予制度の受付開始

☎ 国民年金保険料の納付が経済的に困難な人 ☎ 令和6年7月以降分の申請開始日 7

月1日(☎)(令和6年度分の学生納付特例は、4月以降随時受け付け) ☎ 免除・納付猶予申請および学生納付特例申請は、マイナポータルを利用した電子申請からでも手続きが可能です



●追納制度について

国民年金保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内に後から納付(追納)することにより、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。



国民健康保険被保険者証の郵送について

8月1日(☎)から使用する新しい被保険者証(ベージュ色)を、7月中に不在時でも受け取ることができる「普通郵便」でお送りします。

「簡易書留」による郵送を希望する場合は、7月2日(☎)までに連絡してください。

☎ 国保年金課 (025・520・5714)

保育士の就職活動や現場復帰を支援します

求人情報の検索や就職に向けた相談、施設見学の橋渡しなどを行います。

☎ 月々金曜日の午前9時～午後4時(年末年始、祝日を除く) ☎ 所 新潟ユニゾンプラザ



3階(新潟市中央区上所) ☎ 保育士資格を持つ人(取得見込み含む)で就職活動中の人 ☎ 新潟県保育サポートセンター (025・281・5572)

夏の交通事故防止運動



☎ 7月22日(☎)～7月31日(☎)の10日間

●スローガン 『さわやかな 気持ちでゆるる 夏の道』

●運動の重点

①横断歩行者の交通事故防止 ☎ 渡るよサインの活用 ☎ ドライバーは、横断歩道では横断歩行者が最優先という

交通ルールを再確認しましょう。

また歩行者も横断歩道の左右の安全確認、横断時は手を垂直に上げる、目合図を送るなどの横断意思を伝える

「渡るよサイン」を活用しましょう。

②疲労運転の防止

夏場は、熱帯夜による睡眠不足や屋外と屋内との気温差などにより、自分でも気がつかないうちに疲労が蓄積しがちです。運転に必要な集中力や注意力を維持できるように、体調を整えて運転しましょう。

③飲酒運転の根絶

飲酒運転は極めて危険性が高い悪質な運転行為で、重大な犯罪です。また、二日酔いも飲酒運転になります。アルコールは体内から簡単には抜けませんので、深酒した翌日は車の運転を控えましょう。

☎ 市民安全課 (025・520・5661)

